

## 入札説明書

宮崎県市町村防災行政無線運営協議会（以下、協議会という。）が行う物品の借入等に係る一般競争入札については、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、下記13に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

下記のとおり、防災情報処理端末の賃貸借に係わる一般競争入札を地方自治法施工令第167条の6の規定に準じて公告する。

1 公告日 令和8年1月5日

2 競争入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量

防災情報処理端末 一式

(2) 借入物品の仕様

別添仕様書のとおり

(3) 納入期限

令和8年3月31日

(4) 契約期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（60月）

(5) 納入場所

別添仕様書のとおり

(6) 入札方法

(1) の借入物品について入札を実施する。入札金額は、入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とする。入札金額は、賃借料1月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額

（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 契約に係る特約事項

(1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年宮崎県条例第81号）第2条第1項第1号の規定に準じた契約であり、協議会は、上記2の(4)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合

- イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度において本件契約に係る協議会の歳出予算が減額又は削除された場合
- (2) 協議会は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

#### 4 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
- ア 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が賃貸業務で種目が電算機器又は営業種目が電算業務で種目が電算処理（システム開発を含む。）、データエントリー及びその他のものであること。
- イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- ウ 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できることと認められる者であること。
- エ 本件の借入物品について、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- オ 納入する物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。
- カ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- キ 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和 46 年告示第 93 号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- ク 宮崎県内に本店又は支店（営業所含む）を有する者であること。

#### 5 契約事項を示す場所及び期間

##### (1) 場所

宮崎県市町村防災行政無線運営協議会事務局  
(宮崎県総務部危機管理局消防保安課通信管理担当)  
宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号  
郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26) 7928

##### (2) 期間

令和 8 年 1 月 5 日から令和 8 年 1 月 16 日まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除くものとし、午前 9 時から午後 5 時まで)

#### 6 入札説明書及び仕様書の交付

##### (1) 場所

宮崎県市町村防災行政無線運営協議会事務局  
(宮崎県総務部危機管理局消防保安課通信管理担当)

##### (2) 期間

令和8年1月5日から令和8年1月16日まで  
(土曜日及び日曜日を除くものとし、午前9時から午後5時まで)

## 7 入札に関する質問

### (1) 質問

本件入札に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。

ア 提出期限 令和8年1月13日 午後5時

イ 提出先 宮崎県市町村防災行政無線運営協議会  
(宮崎県危機管理局消防保安課内)

ウ 提出方法 別紙様式1にて電子メールで提出すること。

(アドレス：musen-kyou@pref.miyazaki.lg.jp)

### (2) 回答

質問に対する回答は、下記のとおり行う。

ア 回答方法 個別に電子メールで通知する。

イ その他 提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

## 8 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

### (1) 提出場所

宮崎県市町村防災行政無線運営協議会事務局

(宮崎県総務部危機管理局消防保安課通信管理担当)

### (2) 提出期限

令和8年1月19日 午後5時

### (3) 提出方法

別紙様式2による入札書を、持参又は送付(郵便にあっては、書留郵便に限る。)により提出すること。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

ア 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び『1月20日開封「防災情報処理端末賃貸借」の入札書在中』朱書きしなければならない。なお、送付により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封のうえ、当該中封筒の封皮には持参により提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮に『1月20日開封「防災情報処理端末賃貸借」の入札書在中』と朱書きしなければならない。また、この場合についても上記(2)の提出期限を必着とする。

イ 入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札書の表記金額は訂正できない。

ウ 代理人が入札を行う場合は、別紙様式3による委任状を提出するほか、入札書に競争入札参加資格者の氏名又は名称若しくは商号(法人の場合は代表者の職氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)をしておかなければならない。

## 9 開札の場所及び日時

### (1) 場所

防災庁舎 4 階防 4 6 号室

### (2) 日時

令和 8 年 1 月 20 日 午前 10 時

(3) 開札には、競争入札参加者又はその代理人が立ち会わなければならない。この場合において、競争入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

(4) 開札をした場合において、落札者がない場合は再度の入札を行う。この場合において、競争入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時にこれを行う。

(5) 競争入札参加者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、開札の執行を延期又は取り消すこととする。

## 10 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

入札金額の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に協議会を被保険者とする入札保証保険契約（入札金額の 100 分の 5 以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

### (2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に協議会を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去二箇年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。（過去二箇年の実績に関しては、本件入札の落札者に提出を求める。）

## 11 入札の無効に関する事項

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

### (1) 入札参加資格のない者のした入札

### (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札

### (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札

### (4) 入札書の表記金額を訂正した入札

### (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札

- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

#### 1 2 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

#### 1 3 入札参加資格の審査

落札候補者が、入札参加資格を有する者であるかを審査（事後審査方式）する。  
落札候補者は、開札日の翌日から起算して2日以内に、一般競争入札参加資格確認申請書等を提出しなければならない。

電子メールにより提出する場合、事前に契約担当に電子メールにて提出することを申し出ること。

なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者による入札を、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。

#### 1 4 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記の審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者のした入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を、新たな落札候補者として、上記の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

#### 1 5 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県市町村防災行政無線運営協議会事務局

（宮崎県総務部危機管理局消防保安課通信管理担当）

宮崎市橘通東2丁目10番1号

郵便番号880-8501 電話番号0985(26)7928